

経済界要望を踏まえた 行政手続のデジタル原則適合に向けた 対応について

2022年12月7日(水)
デジタル庁
デジタル臨時行政調査会事務局

行政手続のデジタル原則適合に向けた対応について

《これまでの検討状況》

これまでの作業部会において、経済界要望のうち、申請・通知などの行政手続に係るものについて、デジタル原則適合に向け、対応の方向性を整理。

経済界要望の全体像と対応方針	
○ 日本経済団体連合会等を中心に経済界より受領した約1,900件の要望を、デジタル原則やテーマに基づき類型化した上で、先事例を構築できた類型から、各府省庁に自主点検の実施等を依頼し、同様の規制があれば一括的な見直しを行う。	
○ 令和4年末を目的とした主な経済界要望については見直し方針を決定、公表する。	
経済界要望 約1,900件	
行政手続 約1,200件	行政手続以外を含む 約700件
「紙・人の介在」等に関する規制 約1,050件	「紙・人の介在」等以外の規制 約150件
7つの先行検討項目 約200件	
残る「書面・対面規制」約850件	
・ 民→官 申請・届出・提出に「書面」等を要求	・ FD/CD/DVD等でのデータ保存・提出を要求
・ 民→官 申請・届出・提出に「対面」を要求	・ 各省間等で重複する申請・届出を異なる様式で要求
・ 官→民 交付・通知に「書面」等を要求	・ 地方公共団体毎に申請・届出の様式が異なる
・ 官→民 政府調達契約で「書面」等を要求	
・ 行政手続でキャッシュレス支払いができない	
・ 書面の備付け・携帯を要求	
・ 物理的な拠点設置を要求	
・ 【テーマ別】	
人事・総務・経理関連	
モバイル関連	
不動産、建築、医療介護、金融等関連	

行政手続のデジタル原則適合に向けた今後の対応（案）

1. e-Gov等の共通情報システムの重点整備及び利用の促進

○ 申請・審査・通知等の一連の行政手続に関わる共通情報システム（e-Gov等）については、多くの手続で課題となっている「地方自治体のシステムとの連携」や「交付・通知手続に関する機能の追加・拡張」を含め、デジタル庁内で重点的な整備と利用の促進に向けて検討し、各府省庁でのオンライン化対応を後押し。

2. 利用者目線でのUI・UXの改善に向けた先事例の構築、類型の提示

○ 大規模手続等のヒアリングを行い、好事例や共通課題の分析を踏まえた先事例の構築や類型の提示等により、行政手続のデジタル原則への適合を推進。

※ API連携、ID共通化などの先進的な取組事例の情報提供、個人認証や目的外利用の考え方の整理、各種ガイドラインの整備等について検討。

3. 規制・業務・システムの一体的な改善・見直しの推進

○ 上記1. 2. の取組を踏まえ、全ての行政手続のデジタル原則適合に向けて、各府省庁におけるルール・慣行の見直し、業務のDX、システム整備の一体的な推進を要請。

※ 書面・対面の行政手続について、原則、令和7年までにオンライン化する方針となっているところ、エンドツーエンドでのデジタル完結を目指す観点から、書面による交付・通知を行う手続の見直しも併せて推進。

《本日のご報告内容》

今回は、特にe-Gov等の共通基盤を含むシステム活用の推進に関して、取り組みの進捗をご報告。

行政手続のデジタル原則適合に向けた対応状況

申請・通知などの行政手続に関する経済界要望の分析結果

- 経済界要望約1,900件のうち、申請・通知などの行政手続に関する要望は、約1,000件。
 - うち6割が、手続のデジタル化を求めるもの。
 - 残りは、システムへの機能改善等に関するもの。



e-Govでの対応に向けた検討結果

- デジタル化対応に関する要望を中心に、e-Govにおいて対処が必要なものを整理、今後e-Govの機能追加等を検討。
- 残りの多くについては、e-Gov等のシステム活用が考えられるところ、各規制省庁によるシステム活用の取り組みが必要。（手続件数が少なくシステム化の費用対効果が低い手続に留意。）
 - 要望の例：「書面による届出とされているものを、e-Gov電子申請の手続に追加して欲しい」等



行政手続のデジタル原則適合に向けた今後の対処方針

システム活用推進に向けた課題

- 一方、システム活用にあたっては、規制省庁における知識の不足（共通基盤の存在や利用可否等）、システム活用を検討する人的・時間的リソースの不足などの課題があることが想定される。
- また、要望ごとに必要機能や業務フローが異なるため、着実な課題解決には、制度設計とシステム開発の双方を理解しつつ、個別の実態確認・方針設計が求められる。



今後の対処方針

- **【実施中】** 経済界要望のうち手続のデジタル化に係るものの解決に向け、まず主要な要望について、制度面・システム面の実態調査、課題・解決策の特定、関係各所調整を順次実施。
 - 先行事例を蓄積することで、システム活用推進のための共通的課題を分析。
- **【R5年度以降】** 将来的には、このような課題解決プロセスを定式化し、デジタル庁において組織的に対処を進めるため、業務面・組織面・リソース面での検討を行う。

e-Govの取組

2022年12月7日

デジタル庁

国民向けサービスグループ

e-Govの概要

- 各府省がインターネットを通じて提供している行政情報を総合的に提供（平成13年度～）
- インターネット上の一つの窓口から、24時間365日いつでも申請・届出が可能（平成18年度～）
- 民間ソフトウェア等から直接e-Govオンライン申請を行うAPI機能の本格運用（平成27年度～）
- e-Govリニューアル版運用開始（令和2年11月24日～）※APIも刷新版をリリース

<https://www.e-gov.go.jp>

e-GOV

行政情報を調べる



調べる

- 法令の検索
- 行政文書ファイル管理簿の検索
- 個人情報ファイル簿の検索
- 各府省のウェブサイトページリンク集

オンラインで申請する

インターネット

申請・手続

- e-Gov電子申請システム
行政機関に対する申請・届出の手続がオンラインで可能



国民
企業等



意見・要望を送る

意見・要望

- パブリックコメントの投稿や、募集結果の確認

情報登録

申請データ送信
公文書発行

パブリックコメント
受付

政府共通
ネットワーク



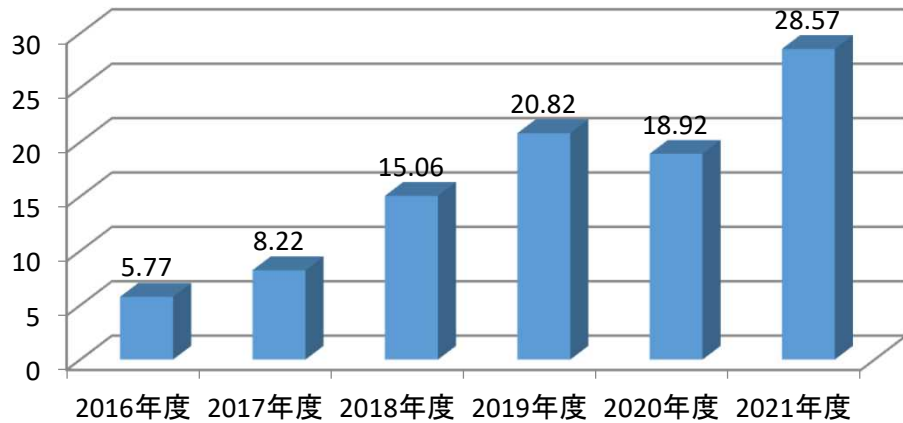
各府省

e-Gov利用実績（全体）

- e-Govの総アクセス件数は増加傾向にあり、2021年度のアクセス件数は約29億件
- 電子申請の利用が急激に伸びており、2021年度には申請届出件数は2,117万件
- 今後、大法人の電子申請義務化(※)への対応等により電子申請件数は更に大きく増加する見込み

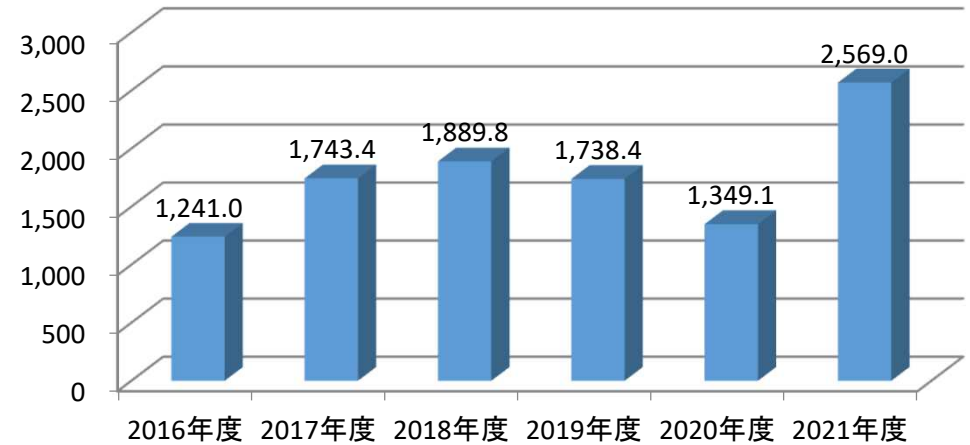
① e-Govへの総アクセス件数

(単位：億件)



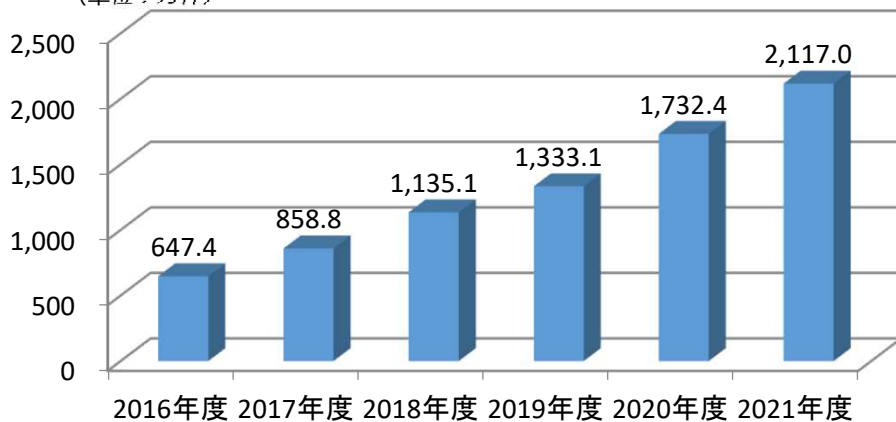
③ e-Govを通じたパブリックコメントアクセス件数

(単位：万件)



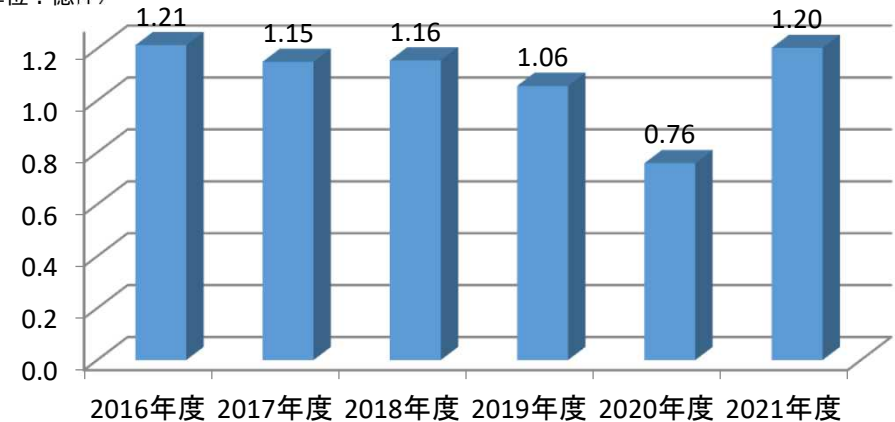
② 電子申請・届出等の受付件数

(単位：万件)



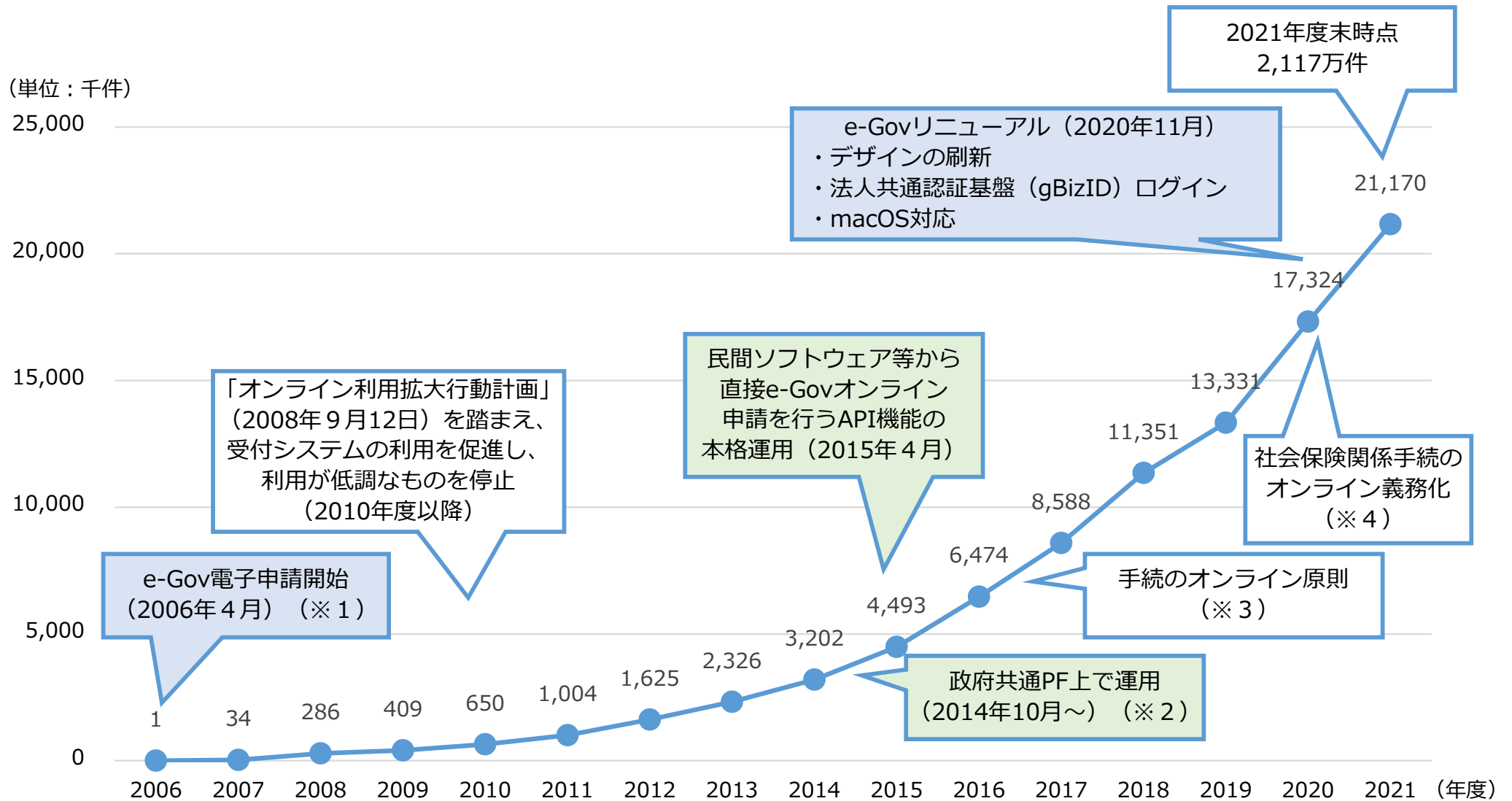
④ e-Gov法令検索へのアクセス件数

(単位：億件)



※「規制改革実施計画」（平成30年6月15日閣議決定）等において、社会保険等の行政手続のオンライン化を進め、行政手続コストの削減を実現するため、2020年4月から順次、大法人（資本金1億円以上等）電子申請を義務化することとされている。

e-Govの年間電子申請件数の推移



※1 「電子政府構築計画」(2003年7月17日)を踏まえ、2001年4月に運用開始したe-Govに、2006年4月より、電子申請受付機能を追加。以降、2008年にかけて各府省庁旧汎用受付等システムをe-Govに順次移行。

※2 2014年9月までは、共同利用基盤上で運用。

※3 「官民データ活用推進基本法」(2016年12月14日)に基づき、行政手続の申請、届出、処分の通知その他の手続に関して、オンラインを原則。

※4 「規制改革実施計画」(2018年6月15日)等において、社会保険等の行政手続のオンライン化を進め、行政手続コストの削減を実現するため、2020年4月から順次、大法人(資本金1億円以上等)電子申請が義務化。

電子申請・オンライン化に関する経済界からの要望への対応

e-Govは、行政機関に対する申請・届出をオンラインで可能とするシステムであるが、

- ・ 提出された申請データ等を内部処理する府省の申請受付システムが必要
- ・ 1申請あたりに添付可能なファイル容量が最大100MB
- ・ 地方自治体に対する申請に対応していない

ため、府省の申請受付システムを整備していない場合等に新たな電子申請を実現することが容易でない状況にある。



規制改革実施計画（2022年6月7日閣議決定）において約12,000種類の手続について2025年までにオンライン化することとされているところ、

- ・ **府省独自申請受付システムがなくても受付処理を可能とする審査支援サービスのe-Govへの追加**（2022年度予定）
～ 既整備の様式作成支援ツールとあわせて容易にe-Govに新たな手続追加が可能
- ・ e-Govのガバメントクラウド移行により**e-Govの処理能力拡大**（2023年度予定）
- ・ **地方自治体に対して行う電子申請の受付等を可能とするシステム改修**（2023年度予定）
～ 申請・届出の様式の統一化を踏まえた申請者等の利便性向上方策について引き続き検討

により、これまでオンライン化できていない電子申請手続について、府省、自治体におけるe-Govの利用を促進

※ 添付ファイルの容量拡大については、手続の現状を踏まえて検討予定